二　〇・二ミリリットル容量のＰＣＲ用チューブ又はＰＣＲ用九十六穴プレートを用いて、リアルタイムＰＣＲ反応液（ＤＮＡポリメラーゼ、ウラシル－Ｎ－グリコシラーゼ、リボヌクレアーゼフリー水、インターナルコントロール、プライマーを含むものをいう。以下この号において同じ。）〇・〇四五ミリリットルに一で作製した糞便抽出ＤＮＡ液〇・〇五ミリリットルを混合したもの（以下この項において「検体調整液」という。）、リアルタイムＰＣＲ反応液〇・〇四五ミリリットルに指示陽性ＤＮＡ液〇・〇〇五ミリリットルを混合したもの及びリアルタイムＰＣＲ反応液〇・〇四五ミリリットルに指示陰性液〇・〇〇五ミリリットルを混合したものを、それぞれ調整すること。

三　二のチューブ又はプレートをリアルタイムＰＣＲ装置により、四十度の温度で十分間、九十五度で十分間感作した後、九十五度の温度での三十秒間及び六十八度の温度での一分間の感作を四十五回繰り返すこと。